

第 22 期

第 15 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 28 年 3 月 25 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第15回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成28年3月18日

開催年月日 平成28年3月25日

開催場所 留萌市役所3階 第2委員会室

告示年月日 平成28年3月18日
留萌市農業委員会告示第8号

出席委員 1番 原田 盡一 3番 中原 耕治 4番 阿部 明
5番 菅原 太一 6番 野原 守 7番 佐藤 正繁
8番 五十嵐 正栄 9番 田中 美智子 10番 池田 孝明

欠席委員 2番 中尾 克美

事務局職員 事務局長 伊藤 香織
庶務係長 柚田 光明

議事録署名委員 6番 野原 守
7番 佐藤 正繁

書記 庶務係長 柚田 光明

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について
- 2 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可の申請について
- 3 その他

議 事 録

No. 1

事務局	<p style="text-align: right;">(午後 1 時 30 分開会)</p> <p>ただ今より、第 2 2 期 第 1 5 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日は何かとお忙しいなか、ご参集ありがとうございます。</p> <p>順調に融雪が進んできたのですが、ここ数日、足踏みをしているように思います。皆さんはハウスを建てる作業をしていると思いますので、気をもんでいるのではないかと思います。さて、今の国会で TPP の審議が始まるのですが、その中で、TPP の詳しい内容が明らかになり、農業者の不安を払拭する施策がどのように出てくるのか注目をしたいと思います。昨日もこれからの留萌農業をどのようにしたら良いかとの会議がありましたが、なかなか厳しい状況にあり、出席した方は頭を悩ましたのではないかと思います。本日は案件は少ないのですが、ボリュームがある案件です。皆様の慎重かつ迅速な審議をお願いいたします。以上で開会の挨拶と致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、中尾委員より欠席の旨の通告があったことをご報告いたします。出席委員は 1 0 名中 9 名ですので、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>これより、議事に入ります。</p> <p>まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>留萌市農業委員会規定 第 1 6 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、議事録署名委員は、「6 番 野原委員」、「7 番 佐藤委員」を指名いたします。</p> <p>また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田係長」を指名いたします。</p>
会長	<p>日程 1 の議案第 2 8 号、「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画 (案) について」を上程します。</p> <p>今回は前回の総会と同様に、4 5 件の案件数が多いため、前回の集積計画と同面積・同単価以外の集積計画と新規の集積計画の 5 件と緑萌以外の 7 件を事務局より説明します。まず、38・43・50・52・64 番を説明し、次に 35～37・39～42・44～49・51・53～63・65～71 番の質問を受け議決します。</p>

会長

最後に 73～79 番の説明し、質問を受け議決します。
なお、お手元に農用地利用集積計画（案）一覧表を配布していますので参考にして下さい。それでは、38・43・50・52・64 を事務局より説明願います。

(事務局説明)

会長

これより 38・43・50・52・64 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長

よろしいですか。それでは、採決します。 議案第 28 号の 38・43・50・52・64 について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、議案第 28 号の 38・43・50・52・64 番は原案のとおり決定しました。
続いて、35～37・39～42・44～49・51・53～63・65～71 番を事務局から説明願います

(事務局説明)

会長

これより 35～37・39～42・44～49・51・53～63・65～71 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

会長

よろしいですか。それでは、採決します。
議案第 28 号の 35～37・39～42・44～49・51・53～63・65～71 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、議案第 28 号の 35～37・39～42・44～49・51・53～63・65～71 番は原案のとおり決定しました。
続いて、議案第 28 号 73～79 番を事務局より説明願います。

	(事務局説明)
会長	これより 73～79 番の質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
	(意見なし)
会長	よろしいですか。それでは、採決します。 議案第 28 号の 73～79 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
会長	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第 28 号の 73～79 番は原案のとおり決定しました。 続いて、日程 2 の議案第 29 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の申請について」を上程いたします。事務局より説明願います。
	(事務局説明)
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
佐藤委員	農地法第 3 条における審査基準に、地域との調和という項目の中で、地域の実勢の借賃に比べて極端に高額な借賃で契約が締結され、周辺の地域における農地の一般的な借賃の著しい引き上げをもたらす権利取得等に該当した場合は不許可になる。該当するのではないですか。
野原委員	1 割～2 割程度なら問題ないと思うが。
事務局	著しく高額であることについては、現状では金額の設定していないので、1 割がよいのか、倍がよいのかが問題になります。基準を決める必要があります。
会長	よろしいですか。それでは、採決します。 議案第 29 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 賛成 2 名ですので、議案第 29 号は不許可となりました。 委員会としては、極端な高額の賃貸料であるとの判断ですので、基準を示す必要があります。基準についてご意見ございませんか。

	(上限は2割5分との声が多数あり)
会長	いかがですか、上限は2割5分との意見が多数出ておりますので、2割5分で決定してよろしいですか。
	(異議なしの声あり)
会長	以上で、本日の議案の審議は、終了しました。 日程4の「その他」の事項について、委員から何かあれば挙手をお願いします。
	(発言なし)
会長	他に、発言が無い様ですので、その他の事項について、何かあれば事務局より報告願います。
事務局	次回の総会について
会長	それでは、以上をもちまして、第15回留萌市農業委員会総会を閉会します
	(午後4時7分閉会)

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成28年3月25日

留萌市農業委員会会長

伴原 耕治



署 名 委 員

佐藤 正繁



署 名 委 員

佐藤 正

